

兵庫県環境審議会全体会 会議録

開会の日時 平成 29 年 8 月 9 日 (水)
午後 1 時 30 分開会
午後 3 時 35 分閉会

場 所 兵庫県公館 3 階 第 1 会議室

議 題 (1) 審議会の運営に関する事項
① 会長及び副会長の選出
② 部会所属委員及び部会長の指名
(2) 諮問
① 「第 4 次兵庫県環境基本計画」見直しの基本的事項について
② ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限について
③ 豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策
(3) 報告
① 平成 28 年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果

出席者	会長	鈴木 胖	副会長	中瀬 勲	委員	あしだ 賀津美
	委員	足立 誠	委員	大久保 規子	委員	小川 雅由
	委員	北野 美智子	委員	小林 悦夫	委員	佐伯 真規
	委員	杉山 裕子	委員	堂本 艶子	委員	中野 加都子
	委員	西浦 道雄	委員	西村 多嘉子	委員	浜田 知昭
	委員	福岡 誠行	委員	藤田 正憲	委員	前田 理花
	委員	盛岡 通	委員	山中 詩子	委員	吉武 邦彦
	委員	和田 安彦				

欠席者 8 名

{	委員	足立 光平	委員	余部 衛	委員	綾木 仁
	委員	江崎 保男	委員	近藤 明	委員	波田 重熙
	委員	迎山 志保	委員	吉江 仁子		

説明のために出席した者の職氏名

環境部長	秋山 和裕	環境創造局長	遠藤 英二
環境管理局長	春名 克彦	環境政策課長	梶本 修子
環境学習参事	西川 雅秀	自然環境課長	岩原 直子
鳥獣対策課長	塩谷 嘉宏	豊かな森づくり課長	山口 和範
森林保全室長	金子 哲朗	水大気課長	正賀 充
環境影響評価室長	上西 琴子	温暖化対策課長	小塩 浩司
環境整備課長	菅 範昭		

会議の概要

開会(午後1時30分)

- 議事に先立ち、秋山環境部長から挨拶及び本日諮問する3件の議事の概要説明がなされた。

1 議事

(1) 審議会の運営に関する事項

① 会長及び副会長の選出

兵庫県環境審議会条例第4条第2項に基づき、会議に諮った結果、小林委員から、会長に鈴木胖委員、副会長に中瀬勲委員を推薦する発言があり、全会一致で会長に鈴木胖委員、副会長に中瀬勲委員が選出された。

② 部会所属委員及び部会長の指名

兵庫県環境審議会条例第6条第2項及び第4項に基づき、名簿のとおり会長から指名された。

(2) 諮問

① 「第4次兵庫県環境基本計画」見直しの基本的事項について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長が総合部会に付議するとともに、環境審議会運営規程第10条第1項の規定に基づき、総合部会の下に小委員会を設置した。(事務局から資料5説明)

② ツキノワグマの狩猟による捕獲等の制限について

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長が鳥獣部会に付議した。(事務局から資料6説明)

以下、委員からの質疑があった。

(小林委員)

資料6に記載されている頭数は、県全域の頭数ですか。

(塩谷鳥獣対策課長)

県全域の頭数です。

(小林委員)

県全域をクマが動き回るわけではないので、ある一定のゾーンごとに頭数制限をかけると思っていましたが、その点についてはどうでしょうか。

(塩谷鳥獣対策課長)

生息区域である但馬・丹波・北播磨地域など、淡路島を除く本州部において、897頭と推定

しているところです。

(藤田委員)

クマの場合は、捕った後のコストは高いのでしょうか。持ち出しが可能かどうか、ということです。ご存じのように、シカは殺しても誰も持って帰らず、放置しているという問題があります。捕ってから後のことが、とても大事かと思い、お聞きしました。

(塩谷鳥獣対策課長)

狩猟者の方は、クマを「資源」として捕っており、自分で食べる目的で捕獲しているので、自らが山の上から降ろしてくるコストについては考慮しておりません。昨年度の狩猟者も、持ち出して、自家消費あるいは毛皮などに利用しています。

(足立委員)

狩猟するクマの対象は、年齢や性別など、制限はないのでしょうか。

(塩谷鳥獣対策課長)

性別の制限はありませんが、昨年度については、親子グマは狩猟しないように注意喚起を図っています。また、先ほどの説明の補足ですが、狩猟で捕獲した個体については、森林動物研究センターと連携し、狩猟者の方が利用する前に、体重、性別、過去に放獣をしたクマであるか、妊娠の有無などを調査した上で、狩猟者に返しています。

(小川委員)

個体数把握というのは、継続的にやっていくことになるかと思うのですが、例えばクジラは一頭毎に無線の機器をつけて行動把握をしているように、これからのクマの個体数把握はどのような体制で、どのように継続的に実施していく予定ですか。

(塩谷鳥獣対策課長)

兵庫県では、平成 17 年度から推定生息数に関するモニタリングや調査を継続しています。その調査指標については、目撃情報、誤捕獲した個体数、どんぐりの豊凶指数など、8 種類の蓄積データに基づき、11 年間継続して推定を行っています。

③豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策

兵庫県知事の代理として環境部長から会長への諮問がなされ、会長が水環境部会に付議した。(事務局から資料 7 説明)

以下、委員からの質疑があった。

(中瀬副会長)

先ほどのご説明に関しては、このとおりだと思います。ところが、平成 27 年の瀬戸内海環境保全特別措置法改正に至るまでの議論の中では、漁村景観のことなどが随分議論になっていた

ようですが、今回は水質以外のことは議論されないのでしょうか。

(正賀水大気課長)

事務局としては、今回はこの2点に絞って、まず議論していただきたいと考えております。

(中瀬副会長)

余裕がありましたら、漁村景観、生物多様性の議論まで広げて検討していただければ、と思います。

(盛岡委員)

2点お伺いします。2 生態系維持水質の保全及び管理のところ、枠組みとして上限ではなく下限を考えていきたいとのことですが、現状の様々な課題を鑑みると、検討することについては賛同しますが、環境分野を中心としたこの分野の学術的とりまとめのレベルはどの段階にあるとお考えでしょうか。国の方で、柳さんを代表とした5年間のプロジェクトが行われていますが、昨年のある時期に中間報告を拝見した際の進行状態から判断すると、下限について問題提起が出来るほどの研究成果が上がっているようには思えませんでした。この分野の方は、どちらかと言いますと、上限対応型で研究を行っている方が多く、水産関係と連携しながら下限についても適切な範囲を学術的エビデンスで出しているという人があまりいませんでした。その点を心配していますが、事務局として見通しが立っているのであれば、まとめることに対しては賛同します。

2点目は、1 沿岸域の環境の保全、再生及び創出について、2番目の項目と非常に関係があり、漁獲量が減少しているということも含めた生態系の変化は、決して水質という側面だけではなく、沿岸域の特に藻場・干潟などの地形の変化が大きな影響を与えていると思います。その関連性の解釈は難しいと思うのですが、現実的には、藻場・干潟の造成を具体的に手がけていき、場合によって社会的実験、モデル事業といった形態もあるかと思いますが、PDCAサイクルを見ながら確認していくという中長期の取組をしていかなければならないと考えています。その点では、兵庫県は、港湾事業の中でも鉄鋼スラグ等を活用しながら、積極的に生物生息場に寄与するような広域のモデル事業をやってきています。しかし、これらも初期の段階では、港湾材料として使うことについて、県の事業部局の理解を得られなかったものが、ようやく理解を得られる企画として立ち上げ、進められてきたという過去の経過からすると、取り組むことは良いことだと思いますが、資料にも記載があるように、行政の支援なしに民間が取り組むことは困難であるという点については、相当踏み込んだ政策的提案をしていかなければならないと思います。これはコメントだけです、部会の中で詰めていただければありがたいです。

(秋山環境部長)

前半のご質問について、回答いたします。平成27年に改正された瀬戸内海環境保全特別措置法では、栄養塩の問題は、本則ではなく附則の中で、水産資源との関係を調査研究し、その結果に基づいて措置を講じることとなっております。なぜこのようなことになっているかと言いますと、その段階で栄養と水産資源の関係が明確ではない、という一定の判断が自民党の中で出たからです。兵庫県では、環境行政と水産行政、水産技術センターとの連携をとりながら、

法改正後も様々な検討を重ねてまいりました。

海の中の生態系は非常に複雑ですので、栄養と漁獲量との関係が、なかなか明確に見えていない面もあります。資料7の左下のグラフを見ましても、確かに最近は窒素・りんの減少と、漁獲量の減少がリンクしておりますが、昭和56年～60年頃を見ますと、漁獲量と窒素・りんがリンクしていない時期もあり、今後、このような問題についても部会の中でご議論いただきたいと思っておりますし、また、事務局としましても、そのための資料を提供できると考えております。環境省で検討されている研究成果も参考にしながら、兵庫県水域での知見もありますので、それらを活用しながら理論的な結論を出していきたいと考えております。

(正賀水大気課長)

2つ目の質問について、盛岡委員からご指摘がありましたように、(公財)ひょうご環境創造協会の資源循環部においても、民間事業者が中心となったエコタウンの中で、鉄鋼スラグの利用での浅場の造成を行っておりますし、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の今年の委託研究事業の中では、窪みを加工した直立護岸で生産性・多様性が高くなるという研究報告をいただいておりますので、それらの研究報告も踏まえながら、沿岸域の環境の保全、再生及び創出の手法について検討いただければと思います。

(藤田委員)

水環境部会の部会長を今期も務めますので、盛岡委員から宿題とプレッシャーをかけられたと思っております。左側の図の漁獲量に関しては、すごく難しい解釈しかできないだろうと思っています。柳先生の話もありましたが、水産の漁獲量をどれで見ると、何で見ると、というところがなかなか統一されていないのではないかと。一次生産のような、例えばノリのようなものは、窒素・りんの濃度が上がれば、おそらく藻類としては上がっていくだろうという予測はできるのですが、二次で、さらに魚種がどうかということになれば、単にトン数で表すのはどうかという意見にもなってくるかと思っております。そのあたりについては、事務局に資料をもらいつつ、部会で議論をしていくことになろうかと思っております。

また、下限値に関しては、おっしゃる通りで、部会でもそう簡単には答えが出るとは思ってはいませんが、そういう話も含めて議論したいと考えております。正賀水大気課長から話があったように、民間の活力をどのように使っていくのか、というのは知恵の出どころではないかと思っております。部会では、水産専門の方も入っておられますし、様々な方から知恵をいただきながら、検討していきたいと思っております。

(鈴木会長)

ありがとうございました。私も、生物に関わる問題は、簡単に答えが出るものではないと思います。とても難しい話ですが、検討する中で活路を見いだしていただければ、と思っております。

(小川委員)

瀬戸内海を考えたとき、対岸域、近隣県など、海は繋がっているのです、色々な影響を受けた中で、兵庫県水域になってくると思っています。近隣県や対岸県との情報交換や比較等はどのよう

にされているのでしょうか。

(正賀水大気課長)

ご質問の件について、兵庫県水域では、窒素・りん濃度が低くなっているということで、試行的に下水の季節別管理運転等を進めておりますが、他府県でも積極的に進められているかという点、必ずしもそうではなく、かなり慎重論もあります。それらの問題に対しては、瀬戸内海環境保全知事・市長会議や湾灘協議会などで、関係機関との情報交換を含め、意見交換をさせていただきたいと思っております。

(福岡委員)

昔から言われていることですが、山の森を育てると、川を通じて栄養塩類が多くなるという話がありますが、これは科学的に調べられていることでしょうか。もしそうであれば、森も大切にしなければならないと思いますので、根拠の有無を教えてくださいたいと思います。

(正賀水大気課長)

兵庫県では、平成27年度は加古川水系、平成28年度は揖保川水系で、降雨時に川を通じて、窒素・りんなど、どのくらいの物質が流れてくるか、地質・植生を含めて、解析をしているところです。そのような意味で、栄養塩の流出について、一定の科学的根拠はあると考えております。

(福岡委員)

昔の話になりますが、私の先生が琵琶湖の水の話で委員をしていたときに、周りの森を守らなければならないという話をしたところ、誰にも相手にされなかったと聞いております。そのあたりは、もう少し考える必要があるのではないのでしょうか。洪水の際にも流木が流れて大変だったと聞いており、災害防止にも繋がりますので、森の手入れは大切に考えていかなければならないと思っております。

(吉武委員)

今回の検討内容が「豊かで美しい瀬戸内海の再生をさらに推進するための方策」と、かなり大きなテーマになっている一方で、問題点としては2つの項目が取り上げられております。水環境部会で検討する内容というのは、具体的には、1番に取り組んでいくためにどのような方策をとったら良いか、2番の水質の下限を維持する仕組みをどう運営していくのが良いか、という点にまず答えを出すということなのか、もっと大きな広い範囲で方策を検討するという意味なのではないでしょうか。

(正賀水大気課長)

委員のおっしゃるとおりと考えております。沿岸域の自然海岸等が減っている現状で、民間事業者にも、どのように沿岸域を環境に良いものにしていただくかの仕組み作りを1番では検討させていただきたいと考えております。2番では、生物多様性・生産性の観点から、窒素・りんの下限はどれくらい必要なのかということを議論させていただきたいと思っております。

最終的には、そのためにはどのようなことが必要なのかという課題は出てくるかと思いますが、まずはその2点を議論していただければと考えております。

(足立委員)

水温が上がってきていますが、その点については今回配慮していくのでしょうか。

(正賀水大気課長)

水温が上がれば、当然、生物活性は高くなりますが、水温までを考慮して下限値を決めていくというのはかなり難しい問題ではあると思います。しかしながら、現状として水産資源が減っている要因として、水温の問題が指摘されているということもありますので、水温も含めてデータを整理し、ご検討いただければと考えております。

(北野委員)

高砂市に高須という漁場があるのですが、最近瀬戸内に全然魚が寄ってこないため、四国まで漁業に行くと聞いています。1週間に1回、近くで捕れば良い方で、全然瀬戸内に魚が来ないと聞いています。これは海流の流れが変わったからでしょうか。

また、先日も新聞で報道されておりましたが、現在は延期されているものの、高砂の浜に火力発電所の計画があります。もともと工業地帯となっているところですが、企業の進出と自然の漁業は裏表の関係で、企業も大事ですけれども、庶民の感覚としては、漁業も農業も森も大切にしていかなければならないと思います。

最後に、去年の秋、高砂の街中の私の家の柿の木にアライグマが座っていて、驚きました。市役所・保健所に言って、夕方に捕獲しに来ていただきましたが、限られた場所でなく、思いもよらないものが街中に出てきたりする事情を、県もご存じなのでしょう。

(正賀水大気課長)

前半の高須の件については、海流が変わったということもありますし、水温、海岸線の状況の変化、栄養塩の減少など様々な要因が絡まり、漁獲の低下ということに繋がっていると思います。今回の諮問させていただいた内容はチャレンジ的な要素もあり、各委員の皆様にご検討いただき、方策を検討していきたいと考えております。

(塩谷鳥獣対策課長)

アライグマは、かつてペットとして飼われていたものが野に放たれ、野生化して増加してしまっただけの外来生物です。捕獲数は神戸市や三木市が多く、加古川市も平成28年度で422頭と非常に多い地域となっており、隣接する高砂市でも40頭を捕獲しております。被害を拡大させないためには、アライグマを捕獲することが重要なので、市と連携してアライグマ1頭当たり6千円を捕獲者に支払う制度を設けており、捕獲を進めていきたいと考えております。

(3) 報告

①平成28年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果

平成28年度兵庫県環境基本計画点検・評価結果について、事務局(梶本環境政策課長)の説

明を聴取した。

以下、委員からの質疑があった。

(佐伯委員)

昨年度に平成 27 年度の点検・評価をさせていただいた者として、意見と質問を述べさせていただきます。まず、要望としてお願いしたいのですが、資料 9 の個別計画の目標欄には記載がない指標もあり、その点については、ご説明もあったのですが、新しい環境基本計画については、年度毎の目標も入れていただきたいと思います。

また、質問ですが、資料 8 の 5 頁の温室効果ガス削減の中間目標と最終目標ですが、2020 年に 5% で、そのあと 10 年(2030 年)で 26.5% と、10 年で 21.5% の削減を見込んでいますが、目標達成は大丈夫なのでしょうか。

(小塩温暖化対策課長)

2020 年度の目標は、既に前計画で設定していたものです。様々な要素はありますが、2020 年度と 2030 年度の大きな違いとして、電力排出係数があります。電力排出係数は、現在、0.5 程度で推移し、2020 年度には 0.514 と仮定しておりますが、2030 年度については、政府が 0.37 と想定しており、この電力排出係数の変化により大きく削減される部分があります。

それに加え、この 10 数年間で政府や県が独自の対策をとることにより、今後これくらいの削減を見込みたいという目標を定めさせていただきました。

(佐伯委員)

電力排出係数については不確定な面もあると思いますので、是非、高い目標を設定していただいて、この 26.5% に限らず、その上をいくぐらいの気持ちで環境基本計画を策定していただければと思います。

(西村委員)

V 地域力のところで、結局、県民といっても、それぞれ特徴のある市町の住まいを持っています。その中で、環境教育としては、幼児期からシニア世代までと謳われているわけですが、シニア世代が何らかの地域力に繋がっていくというような内容、つまり、市町においてシニアという一定の時間や経験、考え方を持っている人たちを活用するという内容が、この報告の中で見受けられなかったもので、今後、そういったことも考えていただければと思いました。

(西川環境学習参事)

昨年度から、環境担い手サミットという、環境保全・創造に取り組んでいただいているシニア世代の方や若者が一堂に会する交流の場を設けており、シニアの方々の豊富な経験や技術・知識を若者に広めていただくようなイベントを組んでいます。今年度も 12 月 27 日に実施しますので、できるだけシニア世代の方々の活用も進めていきたいと思っています。

(遠藤環境創造局長)

「ひょうご地域課題×エネルギー実践スクール」という事業がありまして、これは環境省のモデル事業として平成 27 年度と平成 28 年度の 2 年間に実施した事業を継続させていこうということで、(公財)ひょうご環境創造協会からの支援をいただきながら実施している事業です。

但馬地域において、非常に豊富な地域資源、森林や小水力に適する水源など地域のエネルギーを使って、法的な知識や技術などを多岐に渡って学んでいただき、実際に事業計画を作成する、というスクールをやっております。第 1 期・第 2 期で 30 名ほどの受講生のうち、元気なシニア世代の技術的な経験も豊富な方々にかなり参加いただいております、若手の方もいる中で、実際にチームを組んで、事業計画を作成する過程で、技術的なアドバイスもいただいております。

今年度は第 3 期を募集しており、但馬・丹波地域が中心にはなりますが、神戸からでも参加は可能ですので、皆様の周りで意欲的な方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただくと大変助かります。

(大久保委員)

I 低炭素の 2 (4) 業務部門の低炭素化は、ここだけ見ると▲8.5%で、とても成果が上がっているように見えますが、資料 9 を見ると、前年度にかなり増えていて、総量では平成 24 年度よりも増えています。このようにポンと上がってポンと下がるのは、資料 9 に書いてあるような一般的な照明設備の LED 化や人感センサーの導入といったことよりも、他に具体的な要素があるのでしょうか。この年度に特徴的なものがあるのであれば、教えていただきたいと思います。

また、行政あるいは県民の取組でどこまでできるのかという問題はあるのですが、中長期的に 1 つの個別要素で増えたり減ったりすることになりますと、かなり不確実性が増してくることになります。先程、2020 年度以降の意欲的な目標設定を、というお話がありましたけれども、翌年の 2021 年度には、(株)神戸製鋼所が 120 万 kW の石炭火力を新規に予定しているということになりますと、県民の小さな取組が吹っ飛んでしまうくらい総排出量が増える可能性があります。そうしますと、この個別年度の点検・評価では出てこないとしても、今の段階で中長期的に見て、既に分かっているものについては、何らかの対策というものを打っておかないと、結局、直前またはその年になってコントロールできなくなる気がしますが、その点、そういう大きな個別要素については、どのような施策方針を考えているのでしょうか。

(小塩温暖化対策課長)

年度毎にいろいろな要素が出てくるというのはその通りでございます。ただ、特に東日本大震災以降、業務・家庭部門の排出量が増えてきたというのは、各家庭あるいは各事業者の省エネ取組とは別に、原発が止まって火力発電所の稼働率が上がったことに伴う電力排出係数の増加による部分がございます。電力排出係数が、あつという間に倍近くになってしまいましたので、電力使用量を半分にしてもトントンになるというような中で、全国的な省エネの取組が進み、この程度の増加で済んできたという状況だと考えています。

それが反転攻勢に出て、CO₂の削減効果が表れたのが平成 26 年度の結果で、省エネ等の一般的な取組が効果を表してきた、ようやく実質的な削減に繋がってきたというのが、昨年度の状況ではないかと考えています。これは本県に限ったことではなく、全国的にも同様の状況ですので、そういった大きな要素があったと思っています。

2 点目について、既存の家庭部門や業務部門の方々が一所懸命努力して削減しているなかで、

新規の大規模な火力発電所等の進出が、そういった削減努力の意欲を削いでしまうのではないかというご意見だと拝察します。大規模な火力発電所の新增設については、環境アセスメントでいろいろ議論をされているわけですが、県としては、設置に伴う温室効果ガスの総排出量が増えないような検討をお願いしたい、というスタンスです。

また、今回、第4次環境基本計画の見直しについて諮問をしたところですが、諮問文の中には、削減代替措置という文言も入っております。ご懸念のように、新規に火力発電所が立地しますと、一気に30万tや40万tといった排出量が増加しますので、それが既存の企業の削減努力の上乗せになるようなことがないような仕組みづくりを、今後、我々としても検討して参りたいと思っておりますので、審議会の中でお知恵をいただければと思っております。

(小川委員)

I 低炭素について、私も西宮市で計画の見直しを行っていて、エネルギーの見直しのところで、電力自由化に伴い、電力使用量そのものをどういう風に算出していくのかという点で、先が見えづらいという状況になっています。現計画のこの報告年度までは、その影響が比較的少なかったと思うのですが、今後、一般家庭や事業者も含めて、いろいろな電力事業者との契約が個別に行われていったときに、継続的に電力使用量をどう把握すればよいかという点が、非常に悩ましいところで、県の方で、その道筋があれば、教えていただければ助かります。

もう一点、Ⅲ循環について、ごみ減量の取組の中の1人1日あたりのごみ排出量ですが、一般家庭から出てくるごみと小規模事業者から出てくる事業系一般廃棄物が合算された形で、県民1人あたりとして割られていると思います。西宮でも、一般家庭から出てくる部分と事業系から出てくる部分を分けてみると、意外と市民が出している排出量は少なく、小規模事業者から出てくるものが多かったということが分かりました。そうすると、どこに対してどういう手立てを打たなければならないか、ということがはっきりしてきます。現在は目標達成となっていますが、もう少しきめ細かく、市町の動き等も含めて把握した上で手を打てば、さらに減らしていくことも可能ではないかと思っておりますので、そのあたりも具体策があれば教えていただければと思います。

(小塩温暖化対策課長)

県内の電力使用量の継続的な把握ですが、現在は関西電力(株)からデータをいただくということで十分足りていますが、今後は長期的に、新しい電力会社がいっぱい立ち上がり、電力自由化の中で全国融通されるという現象が起こってきます。基本的には、個別の電力会社等の情報収集を図っていくことになろうかと思いますが、実は我々も、現在のところ、これでいけば完璧である、というような考えは持ち合わせていません。今後、電力自由化の動きの中で、そういった電力消費量の把握方法も工夫していきたいと考えています。

(菅環境整備課長)

1人1日あたりのごみ排出量については、ご指摘のとおり、生活系と事業系を合わせると全国18位ですが、それぞれで見ると、生活系は全国8位、事業系は全国40位でワースト8位ということになっており、一般の家庭ごみは全国的にも優秀ですが、事業系は努力が必要と考えています。現在、廃棄物部会で廃棄物処理計画の改定を検討していただいています、

次の廃棄物処理計画では、一般廃棄物の排出量については、生活系と事業系を分けた形で目標設定したいと考えており、部会ではその方向でご議論いただいているところです。

(盛岡委員)

いま菅課長がお答えになりましたが、部会長の立場から反省を込めて申し上げます。

そもそも資源循環というのは廃棄物処理よりも幅広いはずなのですが、環境基本計画の目標は、発生して埋め立てした最後の処分量となっており、ちょっと一世代前の目標設定となっています。これは部会からの発信が弱いからそうなっているのかもしれませんが、今回改定する廃棄物処理計画では、資源循環を含め、もう少し丁寧に書き込んでいかないといけない、と考えています。

その面で、例えば適正処理困難物という概念では、いわゆる指定された家電製品に関しては、それなりの方向性が打たれており、自動車等の個別法で対応しているものについても、一応の対応関係がとれているのですが、小型家電等々については、この目標の中には、一切触れていません。次回、どの程度打ち出すかということについては、いま検討中なのですが、適性処理困難物の中でエネルギー政策的にいうと、県土の中で大量に設置されている太陽光パネルというのは、10年ないし20年経つと必ず廃棄物化するのには目に見えている訳です。私はその処理方法を今の段階で考えると言っているのではなく、どこにどのようなものが含まれたパネルが設置されているか、ということ捕捉する手段を考えないといけない、と考えています。その手段は、先程発言がありました関西電力(株)から電力データをもらうというような対応ではなくて、環境政策の面から、様々な社会活動の中で、県レベルで捉えられるものが何か、という目で考え直すことだと私は思います。ただ、これについては、行政権限がなかなか無い中では、環境政策の絡みの中で工夫していく必要があります。

これは、先程のお話でサードパーティーの様々な個別の電力会社にどうやってデータを出してもらうか、という論理であり、それは私たちの部会でも考えますが、環境基本計画検討小委員会を設けられる部会でも、是非、検討をお願いしたいと思います。

神戸市の環境基本計画や温暖化対策の中では、CO₂排出量とは別に、エネルギー消費量に関して目標設定した方がいいだろう、と敢えてエネルギー消費量を設定しています。今回、エネルギー消費量を設定すると、今度は逆の目が出てきます。何故かという、原発稼働分を見込む、これには是非はありますけれども、原発が稼働すれば炭素密度は下がってきますが、それが期待できなくなります。それを期待するのがよいのかどうかを含めて、議論になると思います。是非、部会で慎重かつ丁寧に議論いただきたいと思います。

(吉武委員)

一番新しい地球温暖化対策推進計画で取り上げられている「6つの方針に基づく重点的取組」で県が取り組むべき施策の方向性を挙げられていますが、資料8の2頁の「主な課題」と同5頁の「課題と方向性」、この3つの整合性について、敢えて違う形で表現されているのか、教えてくださいませんか。

(梶本環境政策課長)

それぞれの方針や課題、方向性に齟齬があるのかどうか、というご指摘ですが、ピックアップ

プの仕方だけの違いでありまして、課題として把握していることと、今後重点化していくことというのは、県の認識としては1つです。

例えば、資料8の5頁では指標からピックアップした課題と方向性を書いているのですが、2頁の方については、それにプラスして、県が今後の課題として中長期的にも認識しているものを加味しております。「排出量の約6割を占める産業部門におけるCO₂排出量の削減」というのは、産業部門の比率の大きな兵庫県としては、中長期的には取り組まないといけないところであると、もともと認識しておりましたので、ここに書かせていただいております。ただ、内容がダイレクトに反映されていないという点では、記載に課題があると思いますので、こちらに書かれているものはあちらにも書くというように、改めて整理をしたいと思います。

(盛岡委員)

悪いことではないので、記載いただくのは構わないとも思うのですが、資料9の41頁の予算額の推移という表は、どなたかのご発言があって、こういうものがあつた方が便利だろう、という程度のものでしょうか。それとも、これを見て審議の土台にしない、という趣旨があるのでしょうか。減っているところは増やしてほしい、という気持ちがあつたのでしょうか。予算額で表せないような、県自体は費用としては直接負担しないけれども、市町としては多大な費用を投じているような施策もあり、非常に誤解を招きかねない資料なので、何に使うために出された資料なのか教えていただきたい。

(梶本環境政策課長)

こちらは、昨年度のご議論を受けまして、目安としてどの分野がどのくらいの予算になっているかということに記載させていただいた表でありまして、これを基に何かご審議いただく、という位置付けのものではありません。実は細かく精査をしていくと、私共が所管していた事業で知事部局から別のところに移ったものや、県と市町の役割分担の中で事業が変わったもの等々がございます。そういったところで予算額が落ちているというのは全く見えてこないもので、ご指摘のとおり、これだけを基に議論をお願いする、あるいは外部にこれだけを公表することは、誤解を招く恐れがありますので、今回はご参考として付けさせていただきましたけれども、今後の扱いにつきましては、検討させていただきたいと思います。

(鈴木会長)

前回の審議会で、何かこれに関するご発言があつたような気がしますが。

(佐伯委員)

トータルという意味ではなくて、その事業毎に予算がどうなっていて、「◎」「○」「△」の評価にどう繋がっているのか、例えば、「×」だったら予算を上げないといけないですし、そのあたりをどうするのかということで、全体という話ではなくて、個別のところで見れば、より判断しやすいな、ということでした。

(大久保委員)

第5次計画を作るということなので、Ⅲ循環とⅡ自然共生に関わるのところなど、横断的なと

ころは、是非、環境基本計画の方でご検討いただければと思います。

今回の点検そのものではないのですけれども、例えば、具体的に何を言いたいかといいますと、マイクロプラスチックの問題などは、基本的に生物多様性と循環の両方に関わっていて、もちろんマイクロプラスチックの問題は一自治体だけで何か全部できるというものではないのですけれども、海洋国、例えばフィリピンのセブ島の中の自治体では、使い捨てプラの禁止条例をどんどん作っているなど、やはり自治体毎の取組というものも、かなり進んできています。

今度の国の循環計画でも1つの重点項目にマイクロプラスチックは入っていますが、そういった横断的なものについては、個別に分けた点検の中で、今のやり方では出てこないのですけれども、是非、第5次の基本計画の方で充実をしていただければと思います。

(杉山委員)

Ⅱ自然共生の4(10)健全な物質循環の確保による豊かな海づくりのところで、栄養塩管理運転や海底耕耘、かいぼりを進めた成果として、ノリ生産量が向上しているということだと思っておりますが、一方で、海域の水質は改善されずに横ばいである、というお話だったと思います。

見方を変えると、こういう下水処理の栄養塩管理を行ったけれども、海域の溶存有機物の難分解性のものが増えるということもなく、横ばいだという風にも考えられます。ということは、これから先、もう少し下水処理の管理運転を進めてみても、もう少し大規模にやってみても、海の有機物環境は悪くならないのではないか、海の生産力の低下が回復するかどうか、もう少し見てみてもよいのではないかと、いう風に思いました。

(鈴木会長)

他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、大体ご意見が出たようですので、これで議事を終了したいと思います。後は、事務局と交代したいと思います。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

(事務局)

鈴木会長、どうもありがとうございました。

本日付議が行われました諮問及び平成28年度兵庫県環境基本計画点検・評価につきましては、本日いただきましたご意見を踏まえまして、各部会等で意見の集約を図りながら、検討や作業を進めてまいりたいと考えております。

本日、時間の都合でご説明できなかった資料もございます。恐れ入りますが、お時間があるときにご一読いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、今後、様々な案件につきまして調査審議をお願いし、大変お世話になることと存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会(午後3時35分)